

**添加物（酵素）に関する食品健康影響評価指針に関する審議結果（案）
についての意見・情報の募集について**

1. 実施期間 平成 29 年 3 月 8 日～平成 29 年 4 月 6 日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1 通
4. 意見・情報の概要及び食品安全委員会の回答

	意見・情報の概要*	食品安全委員会の回答
1	<p>これ以上、食品添加物を許可しないでください。体内では複合されます。毒になるかどうか、誰も知らないからです。</p>	<p>本指針案の第 1 章 第 3 の 5「その他」において、「酵素を複数摂取した場合の有害な影響については、食品安全委員会の平成 18 年度食品安全確保総合調査「食品添加物の複合影響に関する情報収集調査」報告書に基づき、個々の酵素の評価を十分に行うことで、酵素の複合摂取による影響についても実質的な安全性を十分確保することが可能と考えられる。ただし、酵素を複数摂取した場合のリスクに関する知見がある場合は、必要に応じて評価を行う。」としています。</p>

※頂いた意見・情報をそのまま掲載しています。